

## ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策

(国内制限措置の延長と一部変更)

2021年12月24日

在ギリシャ日本国大使館

ギリシャ政府が国内制限措置を延長・一部変更しました。今回の措置の有効期間は、本日12月24日から来年1月3日までとなっています。大きな変更点については、昨日お知らせさせていただいたオミクロン変異株に対する感染拡大防止策です。

### ●変更点

- ・屋内外を問わず、マスクの着用が義務づけられました。
- ・スーパーマーケット、公共交通機関（バス、電車、トラム、トロリー）におけるマスクの使用強化（二重マスクまたは高規格マスク（FFP2 または N95）の使用）が義務づけられました。

「制限措置の一覧」（当館作成資料）については、下記リンクからご確認ください。

[https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list\\_20220103\\_kokunai.pdf](https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list_20220103_kokunai.pdf)

※各種施設利用時の必要書類が流動的でわかりにくくなっています。別添資料をご確認いただくとともに、詳細については各事業社等にお問い合わせください。

ギリシャ政府の発表によると、当地でもオミクロン株の感染拡大が急速に進んでいるようです。報道によれば、今後1月中には新規感染者数が1万人を超えるのではないかと懸念されています。皆様方におかれましては、引き続き感染防止に努めていただきまして、安全・安心な年末年始をお過ごしください。

在ギリシャ日本国大使館

Embassy of Japan in Greece

TEL : 210-670-9910、9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : [consular@at.mofa.go.jp](mailto:consular@at.mofa.go.jp)